

予防接種を受ける時期について

R8.4

ワクチンの種類		標準的接種年齢		法律で定められている期間・回数
B C G		生後 5か月～8か月未満		生後12か月未満(1回)
不活化ポリオ	初回	1回目	生後 2か月～12か月間に3回(20日から56日の間隔をおいて)接種	生後 2か月～90か月未満の期間に20日以上の間隔で3回接種
		2回目		
3回目				
	追加接種		1期初回接種(3回)終了後1年～1年半の間隔をおいて1回接種	生後 2か月～90か月未満 1期初回終了後、6か月以上の間隔で1回接種
ロタウイルス	ロタリックス	1回目	出生6週0日後～24週0日後まで(27日以上の間隔をあけて2回接種)	初回接種は遅くとも生後14週6日後までの接種開始が推奨されています。
		2回目		
	ロタテック	1回目	出生6週0日後～32週0日後まで(27日以上の間隔をあけて3回接種)	
		2回目		
		3回目		
B型肝炎	1回目	生後2か月～9か月に27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種	1歳までに27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種	
	2回目			
	3回目			
五種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ)	1期初回	1回目	生後 2か月～7か月に3回(20日から56日の間隔をおいて)接種	生後 2か月～90か月未満の期間に20日以上の間隔で3回接種
		2回目		
3回目				
	1期追加		1期初回接種(3回)終了後半年～1年半の間隔をおいて1回接種	生後 2か月～90か月未満 1期初回終了後、6か月以上の間隔で1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		2期	11歳～12歳未満	11歳～13歳未満
水痘 (水ぼうそう)	1回目	生後12～15か月で1回接種		生後12～36か月未満の期間に3月以上の間隔で2回
	2回目	1回目接種から6～12月の間隔をおいて1回接種		
麻しん風しん混合 (MR混合)	1期	1歳～2歳未満		5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある者
	2期	小学校就学前の1年間(4/1～3/31の1年間)		
日本脳炎	1期初回	1回目	3歳～4歳 (6～28日の間隔で2回接種)	1期初回は、6日以上の間隔で2回、1期追加は初回接種(2回)終了後6か月以上の間隔で1回
		2回目		
	1期追加	4歳～5歳 (初回終了後、おおむね1年後に接種)		
	2期		9歳～10歳	9歳～13歳未満(1回)
	接種開始年齢	回数	接種の仕方	注意事項
ヒブワクチン	生後2～7か月未満	4回	【初回接種】27日～56日までの間隔で3回 【追加接種】初回接種終了後7か月～13か月の間隔をおいて1回	初回2・3回目は1歳までに行い、それを超えた場合には行わない。追加接種は27日以上の間隔をおいて実施可。
	生後7～12か月未満	3回	【初回接種】27日～56日までの間隔で2回 【追加接種】初回接種終了後7か月～13か月の間隔をおいて1回	初回2回目は1歳までに行い、それを超えた場合には行わない。追加接種は27日以上の間隔をおいて実施可。
	1～5歳未満	1回	1回接種	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7か月未満	4回	【初回接種】1歳までに27日以上の間隔で3回 【追加接種】初回終了後60日以上の間隔をあけ、1歳から1歳3か月までに1回	初回2・3回目は2歳までに行い、それを超えた場合は行わない。また、初回2回目は1歳までに行い、それを超えた場合は初回3回目は行わない。どちらも追加接種は実施可。
	生後7～12か月未満	3回	【初回接種】1歳までに27日以上の間隔で2回 【追加接種】1歳以降に初回終了後60日以上をあけて1回	初回2回目は2歳までに行い、それを超えた場合は行わない。追加接種は可。
	1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種	
	2歳～5歳未満	1回	1回接種	
HPVワクチン (シルガード9)	小学6年生～高校1年生 標準:13歳となる日の属する年度(中1)	2回	15歳未満:1回目を接種し、2回目は6か月後に接種	1回目と2回目の接種が5か月未満の場合、3回目の接種が必要。
		3回	15歳以上:2回目は初回接種2か月後、3回目は1回目から6か月後に接種	左記の方法で実施できなかった場合は、1月以上の間隔をおいて2回行い、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回行う
ワクチンの種類	対象者		注意事項	
RSウイルス感染症	接種時点で妊娠28週0日から36週6日までの妊婦		妊娠毎(1回)。任意接種済みの妊婦は接種不要	

※ 接種年齢〇〇未満とは、その年齢になる誕生日の前日までを指す。

※ 日本脳炎特例対象者とは

B: 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、20歳未満まで無料で接種可

A: 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの者は、9歳～13歳未満で1期不足分を無料で接種可
(特例A対象者は無料で接種できる期間終了)

※ 令和6年度内にMRワクチンを接種できなかった者の予防接種とは

令和6年度内にMR1期(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの者)、MR2期(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者)でMRワクチン未接種の方は令和7年4月1日～令和9年3月31日まで無料で接種可

※ 令和8年4月1日より、HPVワクチン(ヒトパピローマウイルスワクチン)はシルガード9のみ対象。
HPVワクチンキャッチアップ接種に関わる経過措置はR8.3.31で終了。

※ 令和8年4月1日より、RSウイルス感染症ワクチンが定期接種化。